

第1部

武蔵野市の総力を結集した 地域防災力の高度化に向けて

第1章 計画の方針

第1節 計画の目的及び前提

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、武蔵野市防災会議が作成する計画であって、市、都、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、事業者、地域の防災組織及び市民（以下断りがない限りは「防災関係機関」という。）が総力を結集し、それぞれが有する全機能を有効に発揮して「自助」「共助」「公助」を実現するとともに各主体が連携を図り、市の地域において地震をはじめあらゆる災害が発生または発生するおそれがある場合の予防対策、応急・復旧対策及び復興を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とする。

第2 計画の前提

- 第1部第2章に掲げる「首都直下地震等による東京都の被害想定」（令和4年5月東京都防災会議公表）や新型コロナウイルス感染症の世界的流行、火山の噴火予測の更新、気候変動を受けた台風や大雨の頻発化・激甚化などを踏まえた被害想定に基づく計画とした。なお、近年の災害教訓についてもできる限り反映させている。
- 災害対策基本法の一部改正や災害対応に関わる各種の国や都から発行されるガイドライン及び防災基本計画や東京都地域防災計画の修正を踏まえた内容とした。
- 市計画・マニュアル（武蔵野市国土強靱化地域計画、武蔵野市業務継続計画、武蔵野市震災復興マニュアルなど）との整合性を諮った。
- 非常配備態勢の見直しなどにより可能な限り市の実効性を高めた計画とした。
- 都の計画変更や国のガイドライン作成等を受け、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するとともに、多様な性のあり方に配慮した視点で防災対策を推進していく。

第2節 計画の構成

第1 計画の体系と構成

- この計画には、災害種別ごとに編を設け、主に震災編では市、市民及び事業者等が行うべき災害対策を施策ごとに予防、応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載している。構成と主な内容は、次のとおりである。

○ 実効性ある計画とするため、次のとおり各計画を位置付ける。

- (1) 「予防計画」は「被害軽減へ向けて取り組むべき事前対策」として位置付ける。
 (2) 「応急・復旧計画」は「災害発生時の行動計画」として位置付ける。

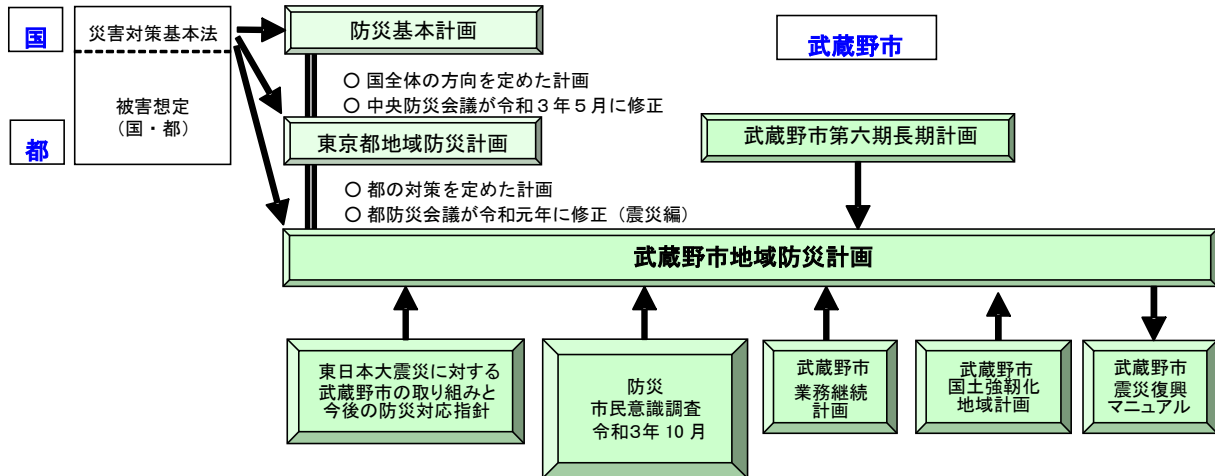
【図表 1-1-1 計画の構成】

構成	主な内容
第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて	○ 首都直下地震等の被害想定、減災目標 等
第2部 責務と体制	○ 市、市民及び事業者等の基本的責務と役割 ○ 初動態勢・応急対応体制 等
第3部 施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）	○ 市、防災関係機関、市民及び事業者等が行う予防対策 等 ○ 地震発生後に市及び防災関係機関等がとるべき応急・復旧対策、災害救助法の適用 等
第4部 震災復興計画	○ 被災者の生活再建や都市復興を図るための対策 等
付編 東海地震事前対策	○ 東海地震に係る予防対策、警戒宣言時の応急活動体制 等

第2 根幹をなす法令・計画等との関連

○ この計画は、災害対策関連法令、上位計画となる国の防災基本計画、東京都地域防災計画、武蔵野市の第六期長期計画及び防災関係機関が作成する防災業務計画等に整合するよう定める。

【図表 1-1-2 他計画との関連】



第1章 計画の方針

第3節 計画の習熟

第3節 計画の習熟

市及び防災関係機関は、平素から危機管理や地震防災に関する調査・研究に努めるとともに職員に対する災害時の役割などを踏まえた実践的な訓練の実施などを通して、本計画の習熟に努め、地震災害への対応能力を高める。

市においては、平成 29 年度に設置した武蔵野市地域防災計画推進本部会議において事業進捗の管理を行い、進捗管理の視点として、災害対策の PDCA サイクル（①知識の習得、②資機材、環境の整備、③手順書の整備、④訓練の実施、⑤計画の見直し）を確立していく。

第4節 計画の修正

この計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを改定（修正）する。したがって、各防災関係機関は、関係のある事項について、毎年市防災会議が指定する期日（緊急を要するものについては、その都度）までに計画改定（修正）案を市防災会議（事務局）に提出するものとする。

第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて

第2章 武蔵野市の現状と被害想定

第1節 武蔵野市の自然的・社会的条件

第1 自然的条件



1 位置及び地勢

- 東京都特別区の西部に接し、新宿副都心（都庁）より約12kmの西方に位置する。

面積	10.98km ² (1,098ha)
緯度経度	東経 139度 34分 10秒 北緯 35度 42分 53秒
標高	50m～65m (市役所 56.98m)
広がり	東西 6.4km 南北 3.1km
地形	総体的に平坦である。
地質	ローム質（火山灰質）土壌

都市名	面積	順位
武蔵野市	10.98km ²	782
最大の市 高山市	2,177.61km ²	1
最小の市 蕨市	5.11km ²	792

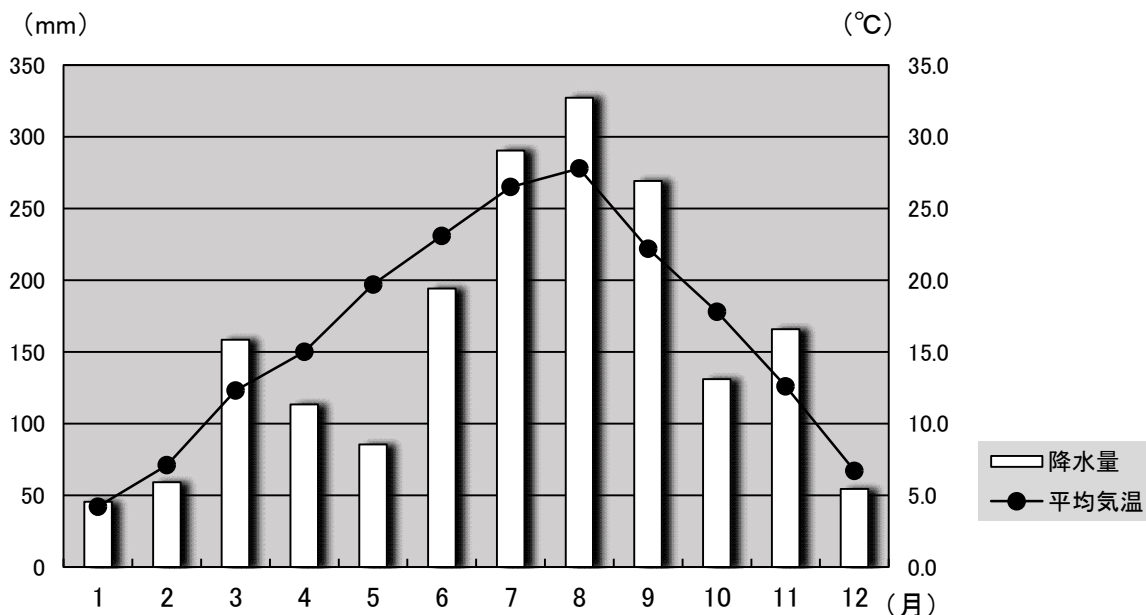
(2021年版 市勢統計)

2 気象

- 温帯気候区分に入り、夏は高温多湿、冬は寒冷少雨である。
- 年平均気温は16.2℃である。

【図表1-2-1 月別平均気温及び降水量（令和3年）】

観測場所：成蹊気象観測所（成蹊学園）
観測時刻：午前9時



資料：統計でみる武蔵野市（令和3年度版）

第2 社会的条件

1 人口等

(1) 人口分布

- 人口は、148,025人（令和4年1月1日現在）となっている。前回計画における人口（平成27年1月1日現在）の142,138人に比べ、5,887人（4%）の増加となっている。
- 人口密度は、約1万3千人/km²と全国的に見ても非常に高く、特別区を除いて全国で2位である。（2021年版市勢統計）
- 世帯数は、78,187世帯で、人口を世帯数で除した1世帯あたりの世帯構成は、約1.9人と少ない。
- 年齢別人口では、年少人口（0歳～14歳）は17,649人（11.9%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は97,382人（65.7%）、高齢者人口（65歳以上）は32,994人（22.2%）となっている。前回計画における平成27年と比べると、年少人口は1,480人の増加（9.2%増）、生産年齢人口は2,048人の増加（2.1%増）、老年人口は2,359人の増加（7.7%増）となっている。
- 市内に在住する外国人は3,083人で、総人口に占める割合は2.1%である。国籍別にみると、中国、韓国・朝鮮、米国の順で多く、これらの国籍で外国人全体の58.4%を占めている。

（住民基本台帳：令和4年1月1日現在）

【図表1-2-2 武蔵野市の人口】

町名	世帯(戸)	人口(人)		
		総数	男	女
吉祥寺東町	7,048	12,853	6,131	6,722
吉祥寺南町	7,508	13,311	6,320	6,991
御殿山	2,394	4,265	2,038	2,227
吉祥寺本町	7,189	11,761	5,549	6,212
吉祥寺北町	7,950	16,519	7,935	8,584
中町	7,939	14,617	6,932	7,685
西久保	6,713	12,016	5,891	6,125
緑町	4,100	8,438	3,917	4,521
八幡町	2,002	4,387	2,172	2,215
関前	4,607	9,410	4,643	4,767
境	8,622	16,388	7,858	8,530
境南町	8,154	14,950	7,027	7,923
桜堤	3,943	9,110	4,383	4,727
総数	78,187	148,025	70,796	77,229

(住民基本台帳：令和4年1月1日現在)

(2) 昼間人口

- 昼間人口は約16万人(令和2年国勢調査)で、夜間人口を上回っている。

【図表1-2-3 武蔵野市昼間人口の推移】

	昼間人口(人)	流入人口(人)			流出人口(人)			夜間人口(人)
		総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	
平成2年	152,586	75,393	49,821	25,572	60,916	48,982	11,934	138,109
平成7年	153,379	77,395	52,995	24,400	58,526	47,579	10,947	134,510
平成12年	152,425	71,221	50,775	20,446	54,526	45,073	9,453	135,730
平成17年	154,448	67,804	49,933	17,871	50,869	43,049	7,820	137,513
平成22年	153,267	61,104	45,373	15,731	46,571	39,741	6,830	138,734
平成27年	157,319	62,732	46,935	15,797	50,143	43,167	6,976	144,730
令和2年	162,221	59,158	46,486	12,672	47,086	41,511	5,575	150,149

(国勢調査)

2 産業

- 令和3年の市の事業所数は7,492事業所、従業者数は82,543人となっている。
- 産業別の事業所数構成比は、卸売・小売業 22.7%、宿泊業・飲食サービス業 14.2%、不動産業・物品賃貸業 14.5%である。

(令和3年 経済センサス-活動調査)

第2章 武蔵野市の現状と被害想定
第1節 武蔵野市の自然的・社会的条件

3 建物

(1) 建物構造別棟数

	木造(棟)	非木造(棟)	総数(棟)
建物棟数	19,734 (71%)	8,167 (29%)	27,901

(令和4年度固定資産概要調査：令和4年1月1日現在)

(2) 用途別棟数

住宅系(棟)	サービス系(棟)	工業系(棟)	その他(棟)
25,783 (92.4%)	1,289 (4.6%)	282 (1.0%)	547 (2.0%)

(令和4年度固定資産概要調査：令和4年1月1日現在)

4 道路

- 市内の道路状況は、東西に五日市街道、井ノ頭通り、南北には三鷹通り、吉祥寺通り、新武蔵境通りの幹線道路が通っている。
- 住宅地は縦横に道路が整備されているが、市内の一部に狭あい道路が存在する。
- 都市計画道路は31路線、総延長約39.5km、完成延長約24.2km(約61.4%)である。

【図表1-2-4 市道、認定外道路、私道の道路幅員別内訳】

道路種別		車道幅員別内訳					計
		19.5m以上	13.0m以上	5.5m以上	3.5m以上	3.5m未満	
市道	延長(m)	203 (0.08%)	1,214 (0.49%)	26,851 (10.94%)	81,192 (33.09%)	135,909 (55.39%)	245,369
認定外道路							
私道							

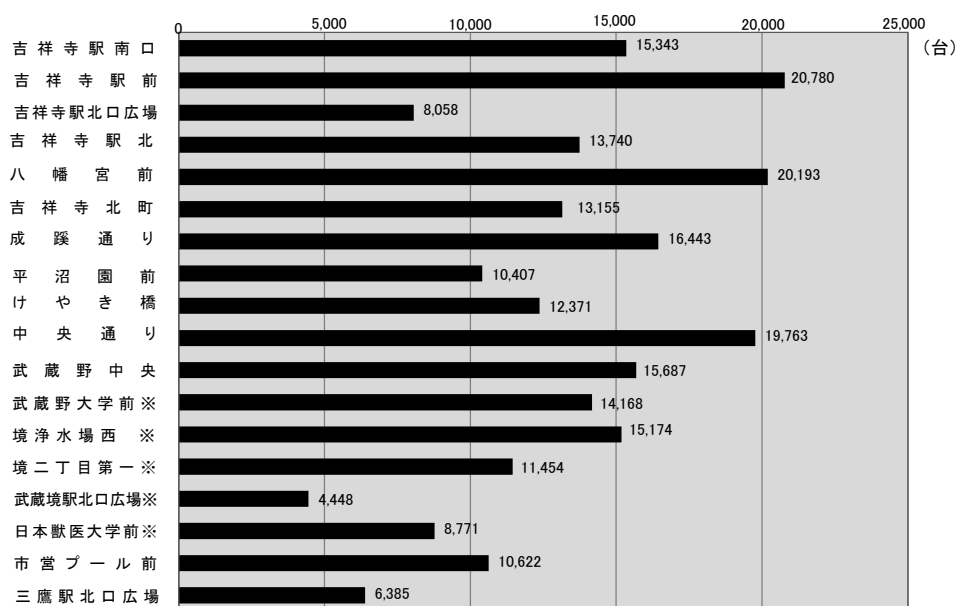
(2021年版 市勢統計)

5 交通

(1) 車両交通量の状況

- 市内の各地点の交通量は、吉祥寺駅周辺及び市内の五日市街道、井ノ頭通り等の主要道路の交通量が多い。吉祥寺駅周辺は、買い物客等で週末や休日には交通量が増大する。

【図表1-2-5 車両交通量】



調査期間：平成30年11月8日 午前7時～午後7時

※は平成30年11月13日に調査実施

(2021年版 市勢統計)

(2) 鉄道

- 鉄道は、市の南部をJR中央線が東西に貫通しており、東から順に吉祥寺、三鷹、武蔵境の三つの駅がある。吉祥寺駅には京王井の頭線が、武蔵境駅には西武多摩川線が乗り入れている。
- 市内のJR中央線吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅、京王井の頭線吉祥寺駅及び西武多摩川線武蔵境駅の一日の平均乗降客数は、下表のとおりである。

【図表1-2-6 各駅の一日平均乗降人員（令和2年度）】

路線名	駅名	乗車人員 (人)	降車人員 (人)
JR中央線	吉祥寺	99,319	- ※
JR中央線	三鷹	71,399	- ※
JR中央線	武蔵境	47,597	- ※
京王井の頭線	吉祥寺	48,960	49,654
西武多摩川線	武蔵境	10,628	10,664

※ 降車の人員は集計していないため、乗客のみ掲載。

(2021年版 市勢統計)

(3) バス(市内の一日平均乗客数)

- 市内のJR中央線吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の一日の平均乗客数は、下表のとおりである。

第2章 武蔵野市の現状と被害想定

第2節 被害想定

【図表 1-2-7 バスの一日平均乗客数（令和2年度）】

	吉祥寺駅(人)		三鷹駅(人)		武蔵境駅(人)	
関東バス	13 路線	11,266	14 路線	10,875	3 路線	2,225
小田急バス	7 路線	25,949	4 路線	23,695	4 路線	17,350
西武バス	14 路線	26,799	2 路線	2,691	7 路線	19,120
京王バス	1 路線	1,575	1 路線	4,480	1 路線	35
計	35 路線	65,589	21 路線	41,741	15 路線	38,730

(2021年版 市勢統計)

第2節 被害想定

都は、東日本大震災を踏まえ策定した「首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年公表）」及び「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定（平成25年公表）」を10年ぶりに見直し、「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」として令和4年5月に公表した。

この被害想定結果を踏まえ、首都直下地震への備えをより確かなものとしていくことが必要であり、想定結果に示された武蔵野市の被害想定を指標として、地域防災計画の充足を図るものである。

第1 首都直下地震等による被害想定

1 前提条件

(1) 想定地震

項目	内 容			
種類	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
震源	東京都区部	東京都多摩地域	神奈川県西部	東京都多摩地域
規模	マグニチュード（以下「M」と表記する。）7.3		M8.2	M7.4
震源の深さ	約20km～35km		約0km～30km	約2km～20km

(2) 気象条件等

季節・時刻・風速	想定される被害
冬の朝5時 風速 4m/秒 8m/秒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阪神・淡路大震災と同じ発生時間帯 ○ 多くの人々が自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高い。 ○ オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬の昼12時 風速 4m/秒 8m/秒	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、看板等の落下物等による被害の危険性が高い。 ○ 外出者が多い時間帯であり、帰宅困難者数も最多となる。 ○ 住宅内滞留者数は1日の中で最も少なく、老朽木造家屋の倒壊による死者数は朝夕と比較して少ない。

冬の夕方 18 時 風速 4 m/秒 8 m/秒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなる。 ○ オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅や飲食のため滞留者が多数存在する。 ○ ビル倒壊や看板等の落下物等により被災する危険性が高い。 ○ 鉄道、道路はほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響が大きい。
--------------------------------	--

2 想定結果の概要（武蔵野市における被害想定結果）

(1) 武蔵野市における被害想定 of 各項目最大値

- 下表の被害想定結果は、4種類の想定地震のうち最大値となる多摩東部直下地震のケースを記載した。
- 最大震度6強の地域が広範囲に発生する。
- 死者数及び負傷者数は、多摩東部直下地震で最大となる。死者・負傷者ともゆれ建物被害を原因とするものと、火災を原因とするものが多い。
- 建物被害は、多摩東部直下地震で全壊が451棟発生する。また、多摩東部直下地震では、隣接する区部の木造住宅密集地域からの延焼の影響も予想され、焼失棟数が1,600棟を超える。

【図表1-2-8 武蔵野市における被害想定 of 概要】

被害項目		被害想定結果
震度		市内最大震度6強
死者数		60人
負傷者数		934人
	うち重傷者数	144人
全壊・焼失棟数		2,100棟
	焼失棟数（倒壊建物を含まない）	1,649棟
	建物倒壊棟数（全壊）	451棟
避難者数		30,861人
	避難所避難者数	<u>20,677人</u>
	避難所以外への避難者数（疎開者人口）	<u>10,184人</u>
帰宅困難者数（武蔵野市全域）		27,284人
上水道（断水率）		29.6%
下水道（管きよ被害率）		3.1%
停電率		8.5%

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月東京都防災会議公表）」

* 武蔵野市で最も影響が大きい多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）のケースとする

第2章 武蔵野市の現状と被害想定

第2節 被害想定

(2) 武蔵野市における被害想定 の総括表

【図表 1-2-9 武蔵野市における被害想定 の総括表】

条件	規模	都心南部直下地震						
	時期及び時刻	冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時		
	風速	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	
人的被害	死者数	22 人	22 人	18 人	18 人	28 人	28 人	
	原因別	ゆれ建物被害	14 人	14 人	6 人	6 人	9 人	9 人
		屋内収容物	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
		急傾斜地崩壊	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		火災	6 人	6 人	10 人	10 人	16 人	16 人
		ブロック塀等	0 人	0 人	1 人	1 人	2 人	2 人
	負傷者	486 人	486 人	472 人	472 人	528 人	528 人	
	(重傷者)	37 人	37 人	48 人	48 人	68 人	68 人	
	原因別	ゆれ建物被害	427 人	427 人	380 人	380 人	384 人	384 人
		屋内収容物	49 人	49 人	51 人	51 人	47 人	47 人
		急傾斜地崩壊	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		火災	8 人	8 人	13 人	13 人	25 人	26 人
		ブロック塀等	2 人	2 人	28 人	28 人	72 人	72 人
		屋外落下物	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	物的被害	全壊・焼失棟数	513 棟	516 棟	628 棟	633 棟	908 棟	914 棟
原因別		揺れによる建物全壊	249 棟	249 棟	249 棟	249 棟	249 棟	249 棟
		焼失棟数	264 棟	267 棟	379 棟	384 棟	659 棟	665 棟
半壊棟数		1,482 棟	1,482 棟	1,482 棟	1,482 棟	1,482 棟	1,482 棟	
ライフライン		電力(停電率)	3.2 %	3.3 %	3.6 %	3.6 %	4.5 %	4.5 %
		通信(不通率)	1.1 %	1.0 %	1.4 %	1.4 %	2.3 %	2.3 %
		ガス(供給停止率)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
		上水道(断水率)	19.4 %	19.4 %	19.4 %	19.4 %	19.4 %	19.4 %
		下水道(管きよ被害率)	1.7 %	1.7 %	1.7 %	1.7 %	1.7 %	1.7 %
その他		帰宅困難者(武蔵野市全域)	- 人	- 人	27,284 人	27,284 人	27,284 人	27,284 人
	避難者	15,938 人	15,955 人	16,561 人	16,585 人	18,114 人	18,156 人	
	エレベーター停止台数	173 台	173 台	175 台	175 台	181 台	181 台	
	要配慮者死者数	12 人	12 人	10 人	10 人	16 人	16 人	
	自力脱出困難者	130 人	130 人	127 人	127 人	123 人	123 人	
	災害廃棄物	16 万t	16 万t	17 万t	17 万t	18 万t	18 万t	

※1 小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある。

※2 焼失棟数には揺れによる建物全壊との重複は含まない。

第2章 武蔵野市の現状と被害想定
第2節 被害想定

条件	規模	多摩東部直下地震						
	時期及び時刻	冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時		
	風速	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	
人的被害	死者数	39 人	39 人	32 人	32 人	59 人	60 人	
	原因別	ゆれ建物被害	25 人	25 人	12 人	12 人	17 人	17 人
		屋内収容物	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
		急傾斜地崩壊	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		火災	11 人	11 人	16 人	16 人	37 人	37 人
		ブロック塀等	0 人	0 人	1 人	1 人	3 人	3 人
	負傷者	733 人	733 人	803 人	803 人	932 人	932 人	
	(重傷者)	84 人	84 人	74 人	74 人	74 人	75 人	
	原因別	ゆれ建物被害	629 人	629 人	649 人	649 人	615 人	615 人
		屋内収容物	86 人	86 人	89 人	89 人	82 人	82 人
		急傾斜地崩壊	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		火災	14 人	15 人	21 人	22 人	122 人	124 人
ブロック塀等		3 人	3 人	43 人	43 人	112 人	112 人	
屋外落下物		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
物的被害	全壊・焼失棟数	935 棟	941 棟	1,088 棟	1,096 棟	2,080 棟	2,099 棟	
	原因別	揺れによる建物全壊	450 棟	450 棟	450 棟	450 棟	450 棟	450 棟
		焼失棟数	485 棟	491 棟	638 棟	646 棟	1,630 棟	1,649 棟
	半壊棟数	1,592 棟	1,592 棟	1,592 棟	1,592 棟	1,592 棟	1,592 棟	
	ライフライン	電力(停電率)	4.9 %	5.0 %	5.4 %	5.4 %	8.4 %	8.5 %
		通信(不通率)	1.9 %	1.8 %	2.2 %	2.3 %	5.6 %	5.7 %
		ガス(供給停止率)	80.4 %	80.4 %	80.4 %	80.4 %	80.4 %	80.4 %
		上水道(断水率)	29.6 %	29.6 %	29.6 %	29.6 %	29.6 %	29.6 %
下水道(管きよ被害率)		3.1 %	3.1 %	3.1 %	3.1 %	3.1 %	3.1 %	
その他	帰宅困難者(武蔵野市全域)	- 人	- 人	27,284 人	27,284 人	27,284 人	27,284 人	
	避難者	25,124 人	25,152 人	25,877 人	25,931 人	30,768 人	30,861 人	
	エレベーター停止台数	217 台	217 台	219 台	238 台	237 台	237 台	
	要配慮者死者数	22 人	22 人	18 人	18 人	34 人	34 人	
	自力脱出困難者	254 人	254 人	263 人	263 人	248 人	248 人	
	災害廃棄物	26 万t	26 万t	26 万t	26 万t	29 万t	29 万t	

※1 小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある。

※2 焼失棟数には揺れによる建物全壊との重複は含まない。

第2章 武蔵野市の現状と被害想定

第2節 被害想定

条件	規模	大正関東地震						
	時期及び時刻	冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時		
	風速	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	
人的被害	死者数	7人	7人	8人	8人	13人	13人	
	原因別	ゆれ建物被害	2人	2人	1人	1人	1人	1人
		屋内収容物	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		急傾斜地崩壊	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		火災	3人	3人	5人	5人	9人	9人
		ブロック塀等	0人	0人	0人	0人	1人	1人
	負傷者	200人	200人	202人	203人	226人	227人	
	(重傷者)	12人	12人	18人	18人	27人	27人	
	原因別	ゆれ建物被害	157人	157人	142人	142人	142人	142人
		屋内収容物	39人	39人	40人	40人	37人	37人
		急傾斜地崩壊	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		火災	4人	4人	7人	7人	12人	12人
ブロック塀等		1人	1人	14人	14人	35人	35人	
屋外落下物		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
物的被害	全壊・焼失棟数	194棟	196棟	280棟	283棟	452棟	457棟	
	原因別	揺れによる建物全壊	62棟	62棟	62棟	62棟	62棟	62棟
		焼失棟数	132棟	134棟	218棟	221棟	390棟	395棟
	半壊棟数	660棟	660棟	660棟	660棟	660棟	660棟	
	ライフライン	電力(停電率)	1.4%	1.4%	1.7%	1.7%	2.2%	2.2%
		通信(不通率)	0.5%	0.5%	0.8%	0.8%	1.3%	1.3%
		ガス(供給停止率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		上水道(断水率)	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%
	下水道(管きよ被害率)	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	
	その他	帰宅困難者(武蔵野市全域)	-人	-人	27,284人	27,284人	27,284人	27,284人
避難者		8,352人	8,361人	8,821人	8,836人	9,760人	9,785人	
エレベーター停止台数		159台	159台	161台	161台	164台	164台	
要配慮者死者数		4人	4人	5人	5人	7人	7人	
自力脱出困難者		38人	38人	41人	41人	38人	38人	
災害廃棄物		7万t	7万t	7万t	7万t	8万t	8万t	

※1 小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある。

※2 焼失棟数には揺れによる建物全壊との重複は含まない。

第2章 武蔵野市の現状と被害想定
第2節 被害想定

条件	規模		立川断層帯地震					
	時期及び時刻		冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時	
	風速		4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒
人的被害	死者数		5人	5人	6人	6人	9人	9人
	原因別	ゆれ建物被害	1人	1人	0人	0人	1人	1人
		屋内収容物	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		急傾斜地崩壊	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		火災	2人	2人	4人	4人	6人	6人
		ブロック塀等	0人	0人	0人	0人	1人	1人
	負傷者		163人	163人	163人	163人	181人	181人
	(重傷者)		9人	9人	14人	14人	21人	21人
	原因別	ゆれ建物被害	120人	120人	107人	107人	108人	108人
		屋内収容物	39人	39人	40人	40人	37人	37人
		急傾斜地崩壊	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		火災	3人	3人	5人	5人	9人	9人
		ブロック塀倒壊	1人	1人	10人	10人	27人	27人
		屋外落下物	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	物的被害	全壊・焼失棟数		150棟	151棟	215棟	217棟	332棟
原因別		揺れによる建物全壊	51棟	51棟	51棟	51棟	51棟	51棟
		焼失棟数	99棟	100棟	164棟	166棟	281棟	285棟
半壊棟数		540棟	540棟	540棟	540棟	540棟	540棟	
ライフライン		電力(停電率)	1.3%	1.3%	1.5%	1.5%	1.9%	1.9%
		通信(不通率)	0.4%	0.4%	0.6%	0.6%	1.0%	1.0%
		ガス(供給停止率)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		上水道(断水率)	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
		下水道(管きよ被害率)	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
その他		帰宅困難者(武蔵野市全域)		-人	-人	27,284人	27,284人	27,284人
	避難者		7,314人	7,321人	7,661人	7,671人	8,276人	8,294人
	エレベーター停止台数		153台	153台	154台	154台	156台	156台
	要配慮者死者数		3人	3人	3人	3人	5人	5人
	自力脱出困難者		30人	30人	32人	32人	30人	30人
	災害廃棄物		6万t	6万t	6万t	6万t	6万t	6万t

※1 小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある。

※2 焼失棟数には揺れによる建物全壊との重複は含まない。

【図表 1-2-10 東京都被害想定における各地震の震度分布】

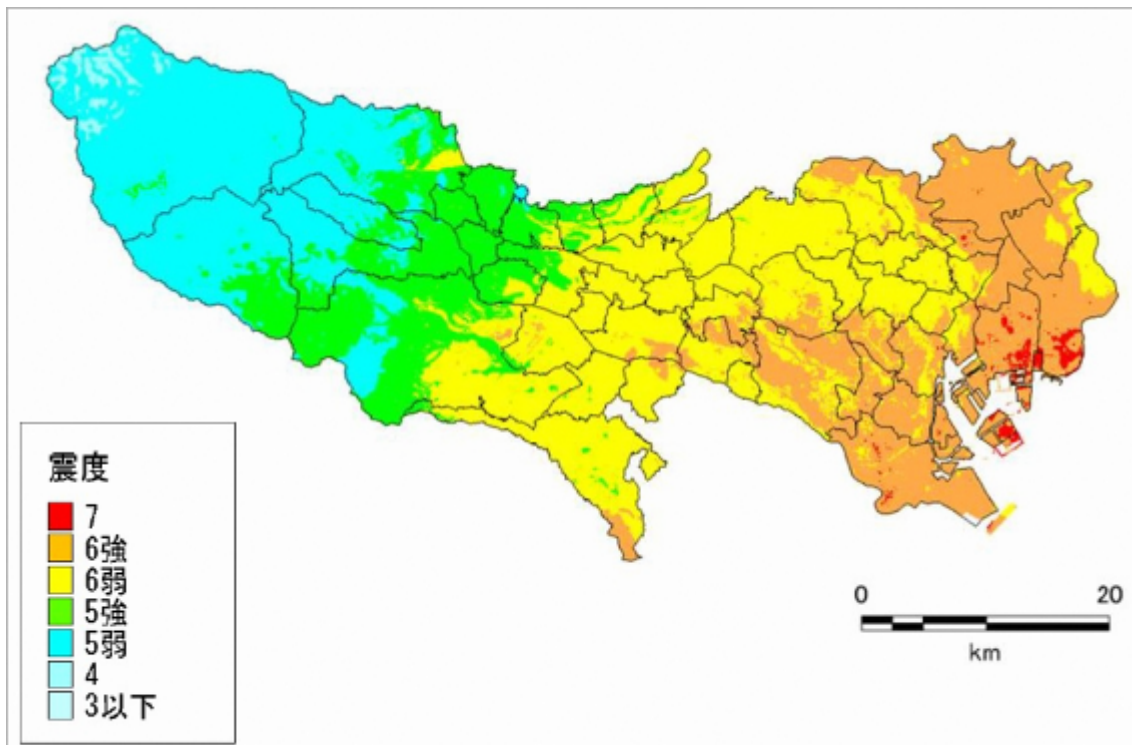


図 都心南部直下地震(M7.3)の震度分布

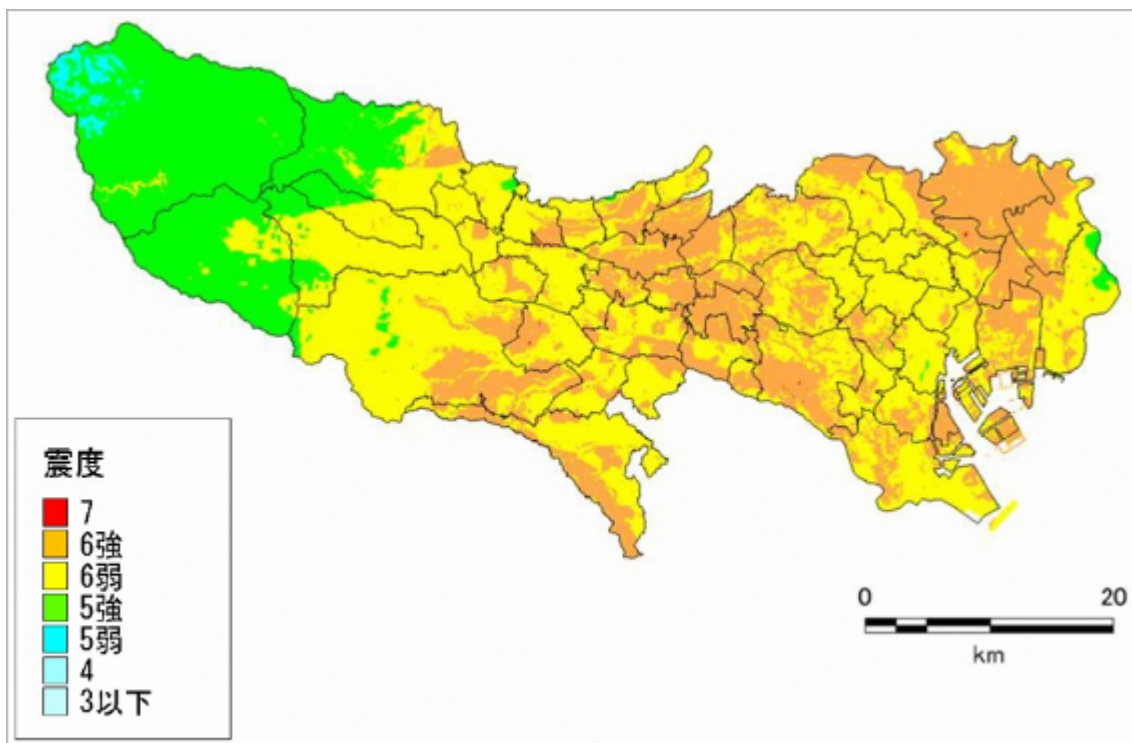


図 多摩東部直下地震(M7.3)の震度分布

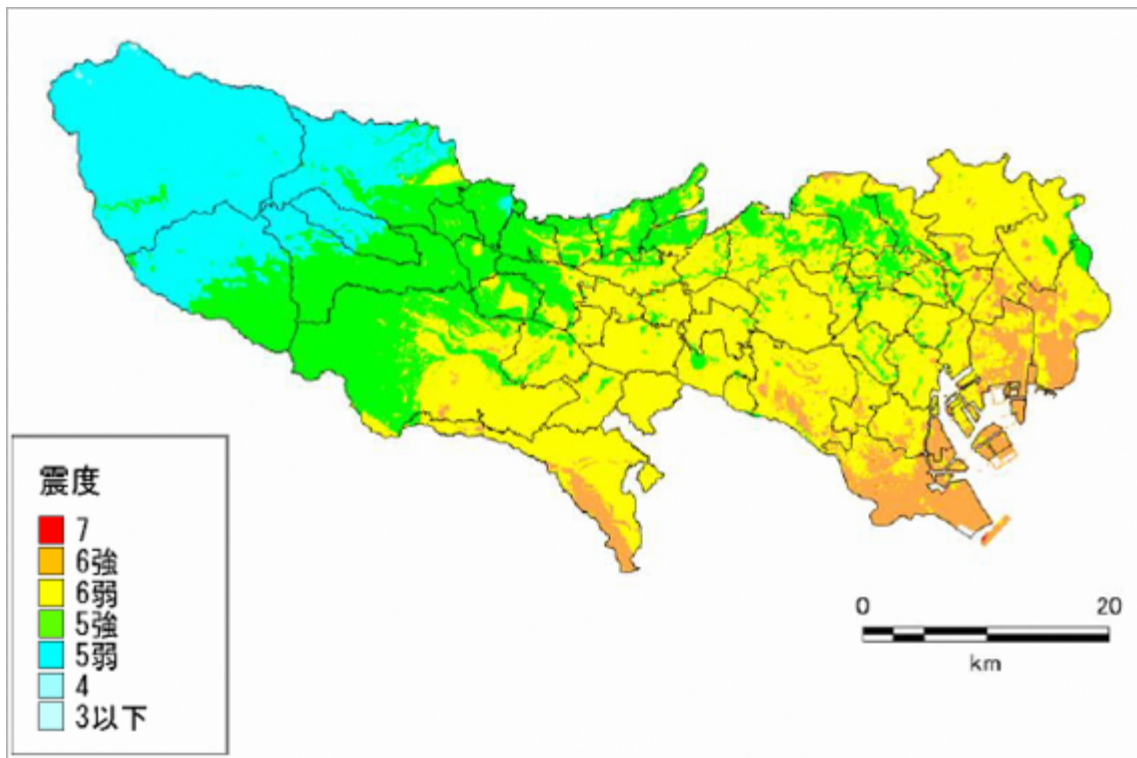


図 大正関東地震(M8クラス)の震度分布

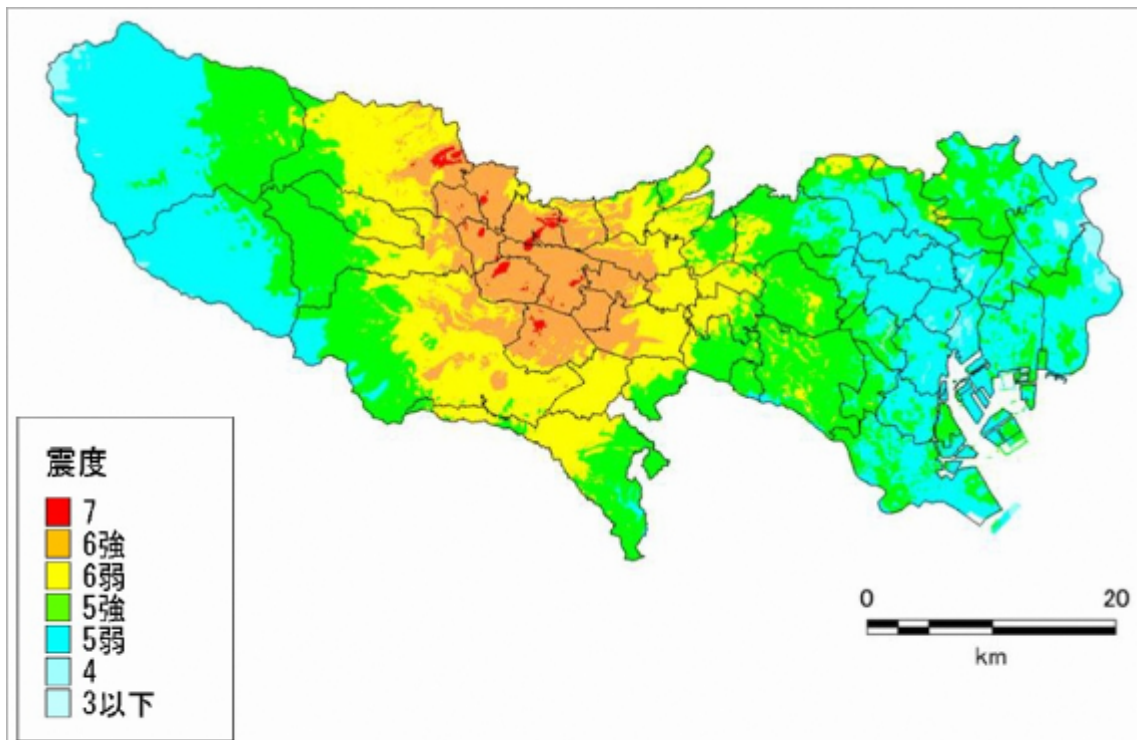


図 立川断層帯地震(M7.4)の震度分布

第3節 地震に関する調査研究

第1 地域危険度測定調査

- 都は、東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）第12条第1項に基づき、次の用途に資するためおおむね5年ごとに調査を実施している。
 - （1）地震災害に対する都民の認識を深め、防災意識の高揚に役立てる。
 - （2）震災対策事業を実施する地域を選択する際に活用する。
- 本調査は、市街化区域を対象として、地震に対する危険性の度合い（被害の受けやすさ）を町丁目ごとに5段階のランクで相対評価したものである。
- 平成30年2月に公表された第8回目の調査では、「火災危険度」が吉祥寺南町5丁目以てランク4、「災害時活動困難度」が吉祥寺東町4丁目以てランク4となっている。

第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて

第3章 計画の概要等

第1節 計画修正の概要

第1 計画の基本目標と基本方針

- 市民の「命」と「財産」を守ることを第一に考え、「自助・共助・公助により武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化を図り、被害の最小化を目指す」ことを計画の基本目標とする。

この目標を実現するため、次の基本方針に基づいて計画を推進する。

【基本方針1】あらゆる事態に備えた事前対策の充実と応急対応力の強化

【基本方針2】地域防災力向上のための多様な主体の連携強化

第2 修正作業の概要

- 地域防災計画の庁内進捗を管理する武蔵野市地域防災計画推進本部会議や策定についての課題を整理する武蔵野市地域防災計画策定庁内推進会議により、市体制に関わる課題を整理した。
- 令和2年度及び3年度に災対各部ヒアリングを実施し、令和3年度に課長級を対象とした庁内説明会を実施した。
- 武蔵野市市民防災意識調査（調査対象：武蔵野市民、期間：令和3年10月15日から同年11月15日、調査方法：武蔵野市市民防災推進員が市内50,000戸に個別配布し、郵送及び市ホームページを通じてインターネットによる回収を実施。回収数5,520件、回収率11.0%）を実施し、自助、共助への取組みや、市事業への意向を調査した。
- 防災関係機関への照会や避難所運営組織、自主防災組織へのヒアリングを実施した。

第2節 修正の視点

第1 修正の視点

- 計画の策定について、次の視点に立ち、見直しを行うこととする。

(1) 防災基本計画や東京都地域防災計画等との整合性の確保

＜具体例＞ 上位計画との整合、防災対策の実行上で関係機関と隙間ない一体的体制の確保

(2) 武蔵野市第六期長期計画等との整合性の確保

＜具体例＞ 災害関連死の減少、マンション自主防災組織設立の働きかけ、関連計画やマニュアル類との役割分担を明確化

(3) 災害時要配慮者支援体制の強化

＜具体例＞ 被災者の生活環境の改善、福祉避難所の指定、人的物的体制の整備、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成の位置付け

(4) 避難に関する体制の整備、充実化

＜具体例＞ 地域特性や個人の置かれた状況を踏まえた適切な避難行動についての啓発・理解促進、在宅避難を支援する体制の強化

(5) 「自助」「共助」「公助」の的確な連携

＜具体例＞ 防災意識の向上、備蓄の推進、共助による連携体制の確保、地域の防災活動の担い手を育成、「公助」の役割と責任範囲の明確化

(6) 感染症流行期の対応及び感染症対策の強化

＜具体例＞ 避難所等における衛生資器材の配備、避難時の感染症対策の啓発や避難所運営における感染症対策の強化

(7) 新たな災害想定や複合災害への対応

＜具体例＞ 火山噴火降灰編として新たな計画を整備、感染症の流行と複合災害の可能性も視野にいたした計画内容について検討

(8) 男女双方の視点に配慮した防災対策の推進

＜具体例＞ 防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性の参画、避難所運営における配慮

(9) ICTの活用

＜具体例＞ 国や都のシステムや市既存の通信手段やネットワークの最大限の活用検討、効率性・非接触性を高めるための情報通信機器の導入を検討

(10) 計画修正における合意形成

＜具体例＞ 広く意見聴取を行い、また、市議会・市民への情報公開を実施して、関係者間での相互理解を図る

(11) 地域防災計画の着実な実施

＜具体例＞ 計画の確実な実行を促進するための進捗管理体制や毎年の見直しのための改善サイクルを整理

第2 主な修正内容

- 1 火山噴火降灰編、大規模事故対策編の新設、風水害対策の編立て（7）
 - 2 非常配備態勢の見直し、会計年度任用職員の位置付け（5）
 - 3 災害対策毎の課題、対策の方向性、到達目標、具体的な取組み内容の一覧化（11）
 - 4 新たな避難情報の整理、個別避難計画の整理（3）
 - 5 在宅避難の体系化（4）
- ※（ ）は修正の視点番号を示す

第3節 計画の全体像

第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて

地域防災計画の概要、東京の現状(地勢等)と被害想定、計画の概要等、被害軽減と都市再生に向けた目標(減災目標)

第2部 責務と体制

第1章 市等の基本的責務と役割

第2章 初動態勢・応急対応体制

第3部 施策ごとの具体的計画(予防・応急・復旧計画)

地震前の行動(予防対策)

地震直後の行動(応急対策)

地震後の行動(復旧対策)

地震前の行動(予防対策)	地震直後の行動(応急対策)	地震後の行動(復旧対策)
第1章 市民と地域の防災力向上		
市民による自助の備え	自助による応急対策の実施	
地域による共助の推進	市民による救出・救助活動	
消防団による活動体制の充実	消防団による救出・救助活動	
事業所防災体制の強化	事業所による救出・救助活動	
ボランティアとの協議・連携	ボランティアとの協働・連携	
市民・行政・事業所等の連携		
第2章 安全な都市づくりの実現		
安全に暮らせる都市づくり	河川施設等の応急対策による二次災害防止	公共の安全確保、施設の本来機能の回復
建築物の耐震化及び安全対策の促進	消火・救助・救急活動	
長周期地震動への対策の強化	危険物等の応急措置による危険防止	
出火、延焼等の防止		
第3章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保		
交通関連施設の安全確保	交通ネットワークの機能確保	緊急輸送路等の機能確保と被害拡大防止
緊急輸送ネットワークの整備	発災時のライフライン機能の確保	ライフライン機能の早期復旧
ライフライン施設の安全化	発災時のエネルギー供給機能の確保	
第4章 自治と連携による応急対応力の強化		
初動対応体制の整備	初動態勢	
広域連携体制の構築	応援協力・派遣要請	
応急活動拠点の整備	応急活動拠点の調整	
第5章 情報通信の確保		
防災機関相互の情報通信連絡体制の整備	防災機関相互の情報通信連絡体制	
市民への情報提供体制の整備	広報・広聴体制等	
住民相互の情報連絡等の環境整備	住民相互の情報連絡等	

第3章 計画の概要等
第3節 計画の全体像



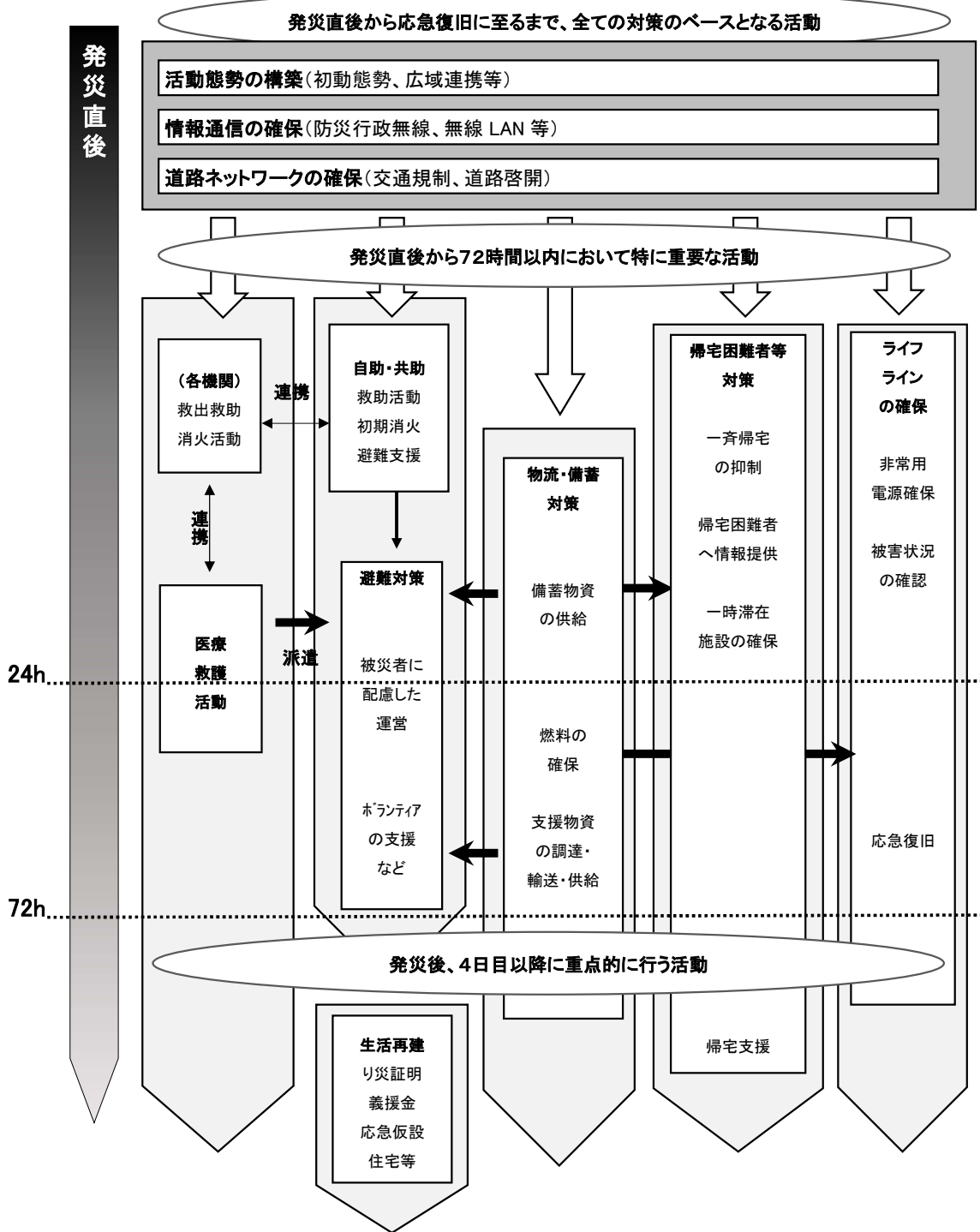
第4部 震災復興計画

復興本部、復興計画、復興マニュアルの仕組み

付編 東海地震事前対策

南海トラフ地震等が引き起こす島しょ部における津波等対策、東海地震の警戒宣言時等に関する事前対策

第4節 施策相互の連携関連イメージ図



第3章 計画の概要等

第4節 施策相互の連携関連イメージ図

第3部各章の施策は、密接に関連しており、特に発災後は、各施策を実施する主体が相互に連携を図りながら、応急復旧対応を実施することが求められる。

本節では、各施策の関係について、①発災直後から応急・復旧に至るまで、全ての対策のベースとなる活動、②発災直後からの72時間以内において特に重要な活動、③発災後、4日目以降に重点的に行う活動の3つに分類し、それぞれの関連のイメージを示した。

○ 発災直後から応急・復旧に至るまで、全ての対策のベースとなる活動

(危機管理体制、情報通信、道路ネットワーク)

発災後のあらゆるフェーズにおいて的確な応急復旧活動を展開する上で、初動態勢の確保や各機関との広域連携など、危機管理体制を構築することが不可欠である。

また、防災関係機関が連携して対応するためには、各機関が被害状況、応急復旧対応状況の情報を共有できるよう、防災行政無線等の情報通信を確保する必要がある。

さらに、救出救助活動や消火活動、物資の供給などは、主に車両を使って実施することから、機動的に活動を展開するためには、交通規制や道路啓開などにより、ネットワークを確保することが重要である。

○ 発災直後から72時間以内において特に重要な活動

(救出救助、消火、医療救護、避難、物流・備蓄、帰宅困難者対策、ライフライン)

救出救助活動や消火活動については、自衛隊、警察、消防などの防災関係機関による活動と、近隣住民同士の共助による活動が連携を図ることで大きな効果を発揮する。

また、こうした救助活動等によって助けられた被災者に対し、医療機関等において適切な医療を提供することで、一人でも多くの命を救うことができる。

避難所に対しては、生活を支えるために必要な物資を供給するとともに、ボランティアによる支援を円滑に受け入れる必要がある。

帰宅困難者の一斉帰宅の抑制は、迅速な救出救助活動の展開のためにも不可欠であり、一時滞在のための物資の供給は、帰宅困難者に対しても、円滑に行われなければならない。

また、こうした活動のための非常用電源等によるライフラインの確保や、そのための燃料の安定供給も重要な取組である。

○ 発災後、4日目以降に重点的に行う活動

(生活再建、帰宅支援)

発災後4日目以降については、帰宅困難者の円滑な帰宅に向けての帰宅支援を進めるとともに、被災者の早期の生活再建に向け、義援金の支給や応急仮設住宅への早期の入居を実現していかなければならない。

第1部 武蔵野市の総力を結集した地域防災力の高度化に向けて

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

- 市は、平成20年の地域防災計画修正の際に、地震防災対策特別措置法に基づく「地震災害の軽減を図るための地震防災対策の実施に関する目標」を、減災目標として初めて設定し、対策を推進してきた。
- しかしながら、東日本大震災の経験を踏まえると、災害対策を推進する目的は、災害による人的・物的被害を軽減することはもとより、市民生活や都市の活動を早期に復旧・復興させることも含まれることが明らかとなった。
- このため、そうした趣旨を明らかにする観点から、減災目標の名称を「被害軽減と市民生活再生に向けた目標」へと改めた上で、次のとおり目標を定めた。
- この目標を今後10年以内（令和7年度 ※平成27年度修正時点）に達成する。ただし、平成24年2月に策定した「東日本大震災に対する武蔵野市の取り組みと今後の防災対応指針」における「緊急に取り組むべき事項」として整理した災害時要援護者対策の強化など速やかな対応が必要な対策については、可能な限り早期に達成する。
- 令和4年5月25日に東京都防災会議から「首都直下地震等による東京の被害想定」が発表され、東京都地域防災計画が令和5年度早期に修正される旨の公表があった。今後、都の減災目標も修正がされる見込みであり、一体性を確保するため、本修正において減災目標は変更しない。なお、本修正における被害想定は、新被害想定の数値を設定する。
- 市は、目標達成に向けて、東京都、防災機関、市民、事業者等と協力して対策を推進していく。

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

【図表1-4-1 本計画における減災目標の基となる被害想定（概要）】

（武蔵野市における被害想定 of 各項目最大値）

被害項目		被害想定結果
震度		市内最大震度6強
死者数		60人
負傷者数		934人
	うち重傷者数	144人
全壊・焼失棟数		2,100棟
	焼失棟数（倒壊建物を含まない）	1,649棟
	建物倒壊棟数（全壊）	451棟
避難者数		30,861人
	避難所避難者数	<u>20,677人</u>
	避難所以外への避難者数 （疎開者人口）	<u>10,184人</u>
帰宅困難者数（武蔵野市全域）		27,284人
上水道（断水率）		29.6%
下水道（管きよ被害率）		3.1%
停電率		8.5%

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月東京都防災会議公表）」

* 武蔵野市で最も影響が大きい多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）のケースとする

目標1 死者を6割以上減少させる

- ① 建築物の倒壊による死者を6割以上減少させる。
 - ② 火災による死者を6割以上減少させる。
 - ③ 建築物の全壊・焼失棟数を6割以上減少させる。
- 武蔵野市で最も大きい死者被害が発生すると想定されている多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）では、死者数は60人という被害想定となっており、その内訳は「揺れや建物被害による死者」が17人、「火災による死者」が37人、「ブロック塀の倒壊等による死者」が3人となっている。
- 建築物については、全壊・焼失棟数は2,099棟という被害想定となっており、その内訳は「揺れによる全壊棟数」が450棟、「焼失棟数」が1,649棟となっている。
- 建築物の耐震化や家具転倒防止措置、ブロック塀等改修・補強の推進等により、「揺れによる全壊棟数及び死者」や「ブロック塀の倒壊等による死者」を減少させるとともに、消防水利の拡充・消防力の向上を図り、自助・共助・公助による地域防災力の高度化により「火災・延焼による焼失棟数及び死者」を減少させる。

【図表1-4-2 多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）ケース
における死者の原因内訳】

死者の原因	人数
揺れ・建物被害	17人
火災	37人
ブロック塀倒壊等	3人
屋内収容物	3人
屋外落下物	0人
急傾斜地崩壊	0人
合計	60人

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月東京都防災会議公表）」

【図表1-4-3 多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）ケース
における全壊・焼失棟数の原因内訳】

全壊・焼失棟数の原因		棟数
全壊棟数	揺れ	450棟
	液状化	0棟
	急傾斜地崩壊	0棟
焼失棟数		1,649棟
合計		2,099棟

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月東京都防災会議公表）」

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

目標1 死者を6割以上減少させる

【図表1-4-4 死因別に分析した対策】

死者の原因	対策/項目	死者数	全壊・焼失棟数
揺れ・建物被害、 ブロック塀倒壊等	建築物の耐震化、家具転倒防止措置、ブロック塀等改修・補強など	36人以上減	1,259棟以上減
火災・延焼	消防水利の拡充・消防力の向上、都市計画道路・区画道路の整備、狭あい道路の拡幅整備、避難所運営組織・自主防災組織の拡充、災害時要援護者対策の強化など		

<目標を達成するための主な対策>

- ・ 住宅の耐震化率を令和7年度までに95%にする。
- ・ 家具転倒防止器具について普及啓発を推進する。
- ・ ブロック塀等改善補助金制度や接道部緑化に対する助成制度の利用促進を図る。
- ・ 防火水槽等の震災時消防水利を250mメッシュごとに100%整備する。また、延焼危険度の高い東部地域や木造住宅密集地域へ重点的に整備する。
- ・ 消防団における装備充実や実践的な訓練の実施により、消防力・災害活動力を向上する。
- ・ 都市計画道路・区画道路の整備及び幅員が4メートルに満たない狭あい道路の拡幅整備を推進し、災害時の避難道路・緊急車両の乗り入れ・消防活動路を確保する。
- ・ 避難所運営組織・自主防災組織の設立を支援する。
- ・ 災害時要援護者に対する平常時からの見守り体制の推進や個別支援計画の作成、災害時の安否確認・救助態勢などを強化する。

など

【図表1-4-5 (参考) 市の現状と達成目標】

項目	現状	達成目標
住宅の耐震	耐震化率：91.9% ※ 令和元年度現在	耐震化率：95% ※ 令和7年度
震災時消防水利メッシュの充足 (防火水槽等の設置)	震災時消防水利メッシュ充足率：92.2% ・ 総メッシュ：217メッシュ ・ 充足メッシュ：200メッシュ ・ 不足メッシュ：17メッシュ ※ 令和4年4月1日現在	震災時消防水利メッシュ充足率：100% ※ 今後10年以内
避難所運営組織・自主防災組織の拡充	避難所運営組織：20避難所(13団体) 自主防災組織：76団体 ※ 令和4年6月現在	市内全域における避難所運営組織の設立

目標2 避難者を6割以上減少させる

① 自宅での生活を継続できる自助・共助の推進により避難者を6割以上減少させる。

- 武蔵野市で最も多い避難者が発生すると想定されている、多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）のケースでは、30,861人の避難者が発生するという被害想定となっており、その内訳は「避難所避難者」が 20,677人、「避難所以外への避難者（疎開者人口）」が 10,184人となっている。
- 『避難者』は、「全壊・焼失人口×100%」及び「半壊人口×50.3%」及び「断水人口×ライフライン被害による避難率※」「共同住宅の6階以上に居住する人口×エレベーター停止率×エレベーター停止による避難率」として設定している。『避難所避難者』は、「避難者×避難者数避難所避難率※」として設定している。（※：これらの避難率は時系列変化）
- 建築物の耐震化や消防水利の拡充等により、「建築物の倒壊・焼失による避難者」を減少させるとともに、備蓄等の自助の強力な推進や避難所以外への情報・食料・水の提供仕組みづくりなどの「自宅で生活継続できる仕組みの推進」により避難者を減少させる。

【図表1-4-6 多摩東部直下地震（冬の夕方18時、風速8m/秒）ケース

における避難者の内訳】

内 訳	人 数
避難所避難者	<u>20,677</u> 人
避難所以外への避難者 (疎開者人口)	<u>10,184</u> 人
合 計	30,861人

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月東京都防災会議公表）」

【図表1-4-7 避難原因別に分析した対策】

避難の原因	対策／項目	避難者数
建築物の倒壊	建築物の耐震化、家具転倒防止措置 など	約18,500人以上減
建築物の焼失	消防水利の拡充・消防力の向上、区画道路の整備、狭あい道路の拡幅整備、自主防災組織の強化 など	
ライフライン・物流の被害	備蓄等の防災意識の啓発、避難所以外への情報・食料・水の提供仕組みづくりなど	

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

目標2 避難者を6割以上減少させる

<目標を達成するための主な対策>

- ・ 自宅で生活継続ができる自助の備えとして、3日分以上の食料・水の備蓄等を強力に推進する。特に、各主体における防災訓練の実施や学校等における防災教育の実施により、防災意識の向上を図る。
- ・ 情報・食料・水などを避難所以外にも提供できる仕組みづくりを検討し、避難所ではなく自宅で生活を継続する仕組みを推進する。
- ・ すでに設置されている災害用トイレの維持管理や、携帯用トイレの普及啓発を図る。
- ・ 地域特性に配慮した共助の体制を推進するため、コミュニティセンターを「災害時地域支え合いステーション」として位置付ける。

など

目標3 帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の混乱を防止する

- ① 企業等の備蓄や一時滞在施設の確保、情報提供に向けた体制の確保により、帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の混乱を防止する。
- ② 保護者が帰宅困難となった場合の子育て施設等の対策を推進する。
 - 帰宅困難者について、企業による備蓄を推進し一斉帰宅を抑制するとともに、一時滞在施設の確保、さらには情報提供に向けた体制の確保などを進めることで、官民が協働して帰宅困難者の安全を確保する。
 - 一斉帰宅を抑制する対策を推進することに伴い、乳幼児・児童などを引き取ることができない保護者が増えることが予想されるため、保育園及び学校等における保護対策を推進する。
 - 国土交通省「第5回東京都市圏パーソントリップ調査」を活用した吉祥寺エリアにおける屋外避難者となる帰宅困難者数の推計では、約6,200人が吉祥寺駅周辺に滞留する推計となっている。

<目標を達成するための主な対策>

- ・ 東京都帰宅困難者対策条例に基づき、市内の事業所は、従業員等の施設内待機のための計画を策定し、従業員等への周知や3日分の備蓄の確保などに取り組む。
- ・ 企業や学校などに所属していない行き場の無い帰宅困難者（屋外被災帰宅困難者）等を待機させるため、吉祥寺において現在約3,000人分確保している一時滞在施設の受入可能人数について、2倍の約6,000人分を確保し、駅周辺の混乱を防止する。
- ・ 都のホームページにおける帰宅困難者ポータルサイト等を活用し情報提供を行う。
- ・ 吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会と連携して訓練等を実施し、「吉祥寺ルール」の実効性を高める。
- ・ 三鷹・武蔵境両駅圏における帰宅困難者対策を促進する。
- ・ 混乱収拾後に徒歩帰宅する帰宅困難者を支援するため、災害時帰宅支援ステーションの充実を図る。
- ・ 各学校・保育園等において、乳幼児・児童などの保護マニュアルや緊急連絡体制の整備、備蓄の確保等を図る。

など

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

目標3 帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の混乱を防止する

【参考】＜帰宅困難者用一時滞在施設として利用する公共施設及び災害等発生時における帰宅困難者の一時滞在施設として利用する協定を締結している民間施設＞

（令和4年3月現在）

（1）吉祥寺駅周辺エリア

	施設名	最大受入可能想定人数 (人)
1	武蔵野公会堂	400人
2	武蔵野商工会館	80人
3	吉祥寺シアター	156人
4	吉祥寺東コミュニティセンター	33人
5	吉祥寺南町コミュニティセンター	96人
6	御殿山コミュニティセンター	30人
7	本町コミュニティセンター	48人
8	安養寺	30人
9	吉祥寺オデロン	220人
10	吉祥寺プラザ	250人
11	専門学校中野スクールオブビジネス	80人
12	メガロス吉祥寺店	393人
13	グランキオスク	100人
14	吉祥寺東急REI ホテル	100人
15	成蹊中学・高等学校	515人
16	藤村女子中学・高等学校	606人
	合計	3,137人

* 「最大受入可能想定人数」は、原則、各施設における受入可能スペースを基に「3.3㎡に2人受入」として算定している。（以下同様）

（2）三鷹駅周辺エリア

	施設名	最大受入可能想定人数 (人)
1	武蔵野芸能劇場	336人
2	武蔵野市民文化会館	103人
3	関東バス武蔵野営業所	54人
	合計	493人

（3）武蔵境駅周辺エリア

	施設名	最大受入可能想定人数 (人)
1	市民会館	60人
2	武蔵野スイングホール	180人
3	武蔵野プレイス	127人
	合計	367人

目標4 ライフラインを60日以内に95%以上回復する

<ライフラインの復旧目標>

・電力	7日以内	・上水道	30日以内
・通信	14日以内	・下水道	30日以内
・ガス	60日以内		

① ライフラインの復旧目標に基づき早期回復に努めるとともに、自宅での生活継続ができる自助・共助の推進などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける。

- 市民の暮らしを支えるライフラインについて、被災者の生活と都市の機能を早期に回復する観点から、市はライフラインの復旧目標を設定する。具体的には、被災から60日以内に全てのライフラインの機能を95%以上回復させることを目標とする。
- 固定電話の不通率は5.7%であり、携帯電話の不通分布では最も不通率が低いランクEが概ね市内全域を占めている。ただし、過去の災害からも、これに加え通話規制による通話回線の輻輳が発生する可能性が高いと予想される。
- ライフライン被害等による避難所避難者を発災後7日以内に帰宅できるようにする。
- ライフラインの回復とあわせて、罹災証明の迅速な発行や被害状況に応じて応急仮設住宅への入居などを進め、早期に被災者の生活再建の道筋をつける。

<目標を達成するための主な対策>

【ライフラインの回復】

- ・ 各ライフライン事業者は、耐震化等を進めるとともに、被災後の復旧体制を整備し、首都直下地震等の発災時には、復旧目標や現実の被災状況等を踏まえて、早期の機能回復に努めるものとする。
- ・ 下水道管について、避難所等に通じる重要管路施設の耐震化を実施する。
- ・ 水道管について、避難所等への供給ルートの耐震継手化を実施する。

など

【生活再建の早期化】

- ・ 平成29年度に導入した被災者生活再建支援システムの習熟を図るとともに、平成29年5月に東京都が策定した「災害発生時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン」に基づき、罹災証明書を速やかに発行できる庁内体制を構築する。
- ・ 義援金を迅速に配分できる体制を構築し、震災後の被災者の生活再建を総合的に支援する。
- ・ 東京都と連携し被害状況に応じて市営・都営住宅等の公的住宅の活用、民間賃貸住宅の借上げ及び仮設住宅の建設により応急仮設住宅を効率的に供給する。

など

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）

目標4 ライフラインを60日以内に95%以上回復する

【参考】＜令和4年5月東京都防災会議公表の震災シナリオより抜粋 1週間から1か月程度の様相＞

①インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き

被災者を取りまく様相	<ul style="list-style-type: none"> 生活必需品の品薄状態が継続 自宅の再建や修繕を望んでも業者や職人等の確保が困難
電力	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊や焼失などで復旧困難エリアを除き、多くの地域で供給再開
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 断水は概ね解消。浄水施設等が被災した場合は、断水が長期化
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 多くの地域で利用制限解消 集合住宅等では排水管等の修理が終了するまで、トイレ利用が不可
ガス	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊や焼失などで復旧困難エリアを除き、多くの地域で供給再開
通信	<ul style="list-style-type: none"> 順次、通信が回復するが、通信設備の被害状況によっては長期間に渡り不通の可能性
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生すると復旧が長引く
道路	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等がない道路は概ね復旧

②救出救助機関等による応急対策活動の展開

応急対策活動を取りまく様相	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や既往症を持つ人などが、避難所の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、死亡する事例（震災関連死）が増加
道路、輸送拠点等	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等がない道路は概ね復旧

③避難所での避難生活

避難所を取りまく様相	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や既往症を持つ人などが、避難所の慣れない環境での生活により、病状が悪化する可能性 避難者、特に外国人など、生活習慣や文化等が異なる人たちの精神的負担が増大 ライフライン復旧や交通機関再開に伴い、避難者が自宅や親戚・知人宅、応急仮設住宅等に移り、避難者数が減少 自宅や他の避難先等へ移動した避難者の所在把握が困難
電力・通信	<ul style="list-style-type: none"> 停電により空調が利用できず、熱中症や脱水症状になったり、寒さから風邪をひく等、体調を崩す可能性
飲食・物資	<ul style="list-style-type: none"> 物資不足が長期化した場合、略奪や強盗など、治安の悪化を招く可能性
トイレ・衛生	<ul style="list-style-type: none"> 清掃が行き届かず、ほこりが舞うことによって気管支炎を発症し、特に喘息等の既往症を有する人は症状が悪化する可能性

第4章 被害軽減と市民生活再生に向けた目標（減災目標）
目標4 ライフラインを60日以内に95%以上回復する

④住み慣れた自宅等での避難生活

避難所をとりまく様相		<ul style="list-style-type: none"> ・心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人がさらに増加 ・自宅の再建や修繕を望んでいても、建設業者や職人等が確保できない可能性
	電力・通信	<ul style="list-style-type: none"> ・停電により空調が利用できず、熱中症や脱水症状になったり、寒さから風邪をひく等、体調を崩す可能性
	飲食・物資	<ul style="list-style-type: none"> ・余震等への不安などから過剰な購買行動が発生し、慢性的な品不足が継続する可能性 ・受水槽や給水管など、住宅内の給水設備が被害を受けた場合、断水が継続し、復旧が長期化する可能性
	トイレ・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内備蓄をしていた携帯トイレが枯渇したり、トイレが使用できない期間が長期化した場合、在宅避難が困難